

明けましておめでとうございます。今年は、多くの方の参加や支援により、サロン運営できました事をお礼申し上げます。本年もよろしく願いいたします。

いのしし年は、世の中が大きく変わる年だと言われるそうですが、明るいニュースを多く聞ける年になれば良いと願います。また、当サロンが地域のがん体験者やご家族、興味のある方たちにとって、ホッとでき支え合える場であり続けたいと思います。

12月のサロン

◎「どんなことをしているか気になって足を運んでみた」と、新規参加があり、新しい繋がりを頂きとてもうれしく感じる。

◎サバイバーとなり、東京オリンピックを目標に頑張っていたが、万博開催までに変更することにした。

◎昨年NHKで放送された「がんを生きる新常識 2」について、多くの方が視聴しており、皆さんの意識の高さを再認識した。

◎電話やメールでの相談を受けることもあり、責任を持てる範囲での対応を肝に命じている。電話では傾聴を心がけるが、サロンへ参加するなど一人で考え込まないよう伝えている。

◎趣味のパッチワーク作品の持参があり、メンバーの新たな一面を知ることができた。

◎県健康福祉部健康推進課からの連絡各種
・県がん対策推進協議会の患者家族委員公募
・がん教育外部講師養成研修事業の研修案内

インフォームド・コンセント (IC)

「医師、歯科医師、薬剤師、看護師その他の医療の担い手は、医療を提供するに当たり、適切な説明を行い、医療を受ける者の理解を得るよう努めなければならない。(医療法第一条の四第二項)

平成15年、厚労省はICを進めるための「医療提供体制の改革のビジョン」で、「**患者の視点の尊重**」を改革の基本の一つとして位置付けた。

平成16年、日本医師会は「医師の職業倫理指針」で、「**患者に対する責務**」として以下の事項を規定

- ① 病名・病状について患者本人や家族への説明
- ② 診療を行うに当たり、患者への説明及び患者の自由な意志に基づく同意
- ③ 患者情報の守秘義務
- ④ 患者や遺族に対する診療情報、カルテの開示

※診断治療にあたり沢山の説明同意書に署名し控えをもらいますが、十分に説明を受け納得できた実感していますか？医療者は、その人に応じた方法での、解りやすい説明をもっと努力して頂きたいし、患者自身も上記を意識し、解らないことをその場できちんと相手に伝える必要があります。

《サロン開催予定》

毎月第3土曜日 9:30~11:30

2月16日、3月16日、4月20日、5月18日

6月15日、7月20日、**8月24日(第4土曜日)**

場 所 保健センター 1階 予約不要 途中参加・退室自由です

お茶代 100円 お問い合わせ先 090-8068-7920 (松浦)

